

平成26年11月28日
秋田河川国道事務所
湯沢河川国道事務所
成瀬ダム工事事務所
玉川ダム管理所

雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）を策定

～今後の概ね30年間の川づくりの内容がまとまりました～

国土交通省東北地方整備局では、雄物川水系の大臣管理区間 181.8km において、今後概ね 30 年間で実施する具体的な河川整備の内容をまとめた「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）」を平成 26 年 11 月 28 日に策定しました。

- 本計画は「安全で安心が持続できる雄物川の実現」「雄物川の豊かで多様な自然環境の保全と次世代への継承」「雄物川を軸とした人・歴史・自然が調和した活力ある地域の創造」の3つを基本理念とし、治水、利水、環境、維持管理の全般にわたる河川整備の目標と具体的な整備内容を定めております。
 - 策定にあたっては、河川（治水・利水・環境等）に関し学識経験等を有する方々を委員とした、「雄物川水系河川整備学識者懇談会」を設置して意見を伺いました。併せて、秋田県知事からの意見も伺っております。
 - さらに、はがき、FAX、インターネット等を通じたパブリックコメント等を行い、地域の意見を計画に反映するための取り組みを実施しました。
 - 今後は本計画に基づき、雄物川の治水、利水、河川環境の整備と保全、維持管理を進めて参ります。
- ※「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）」の本文や秋田県知事からの意見は、秋田河川国道事務所・湯沢河川国道事務所等で閲覧いただけるほか、湯沢河川国道事務所のホームページでもご覧いただけます。

湯沢河川国道事務所アドレス：http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/01_kawa/gakushikikon/index.htm

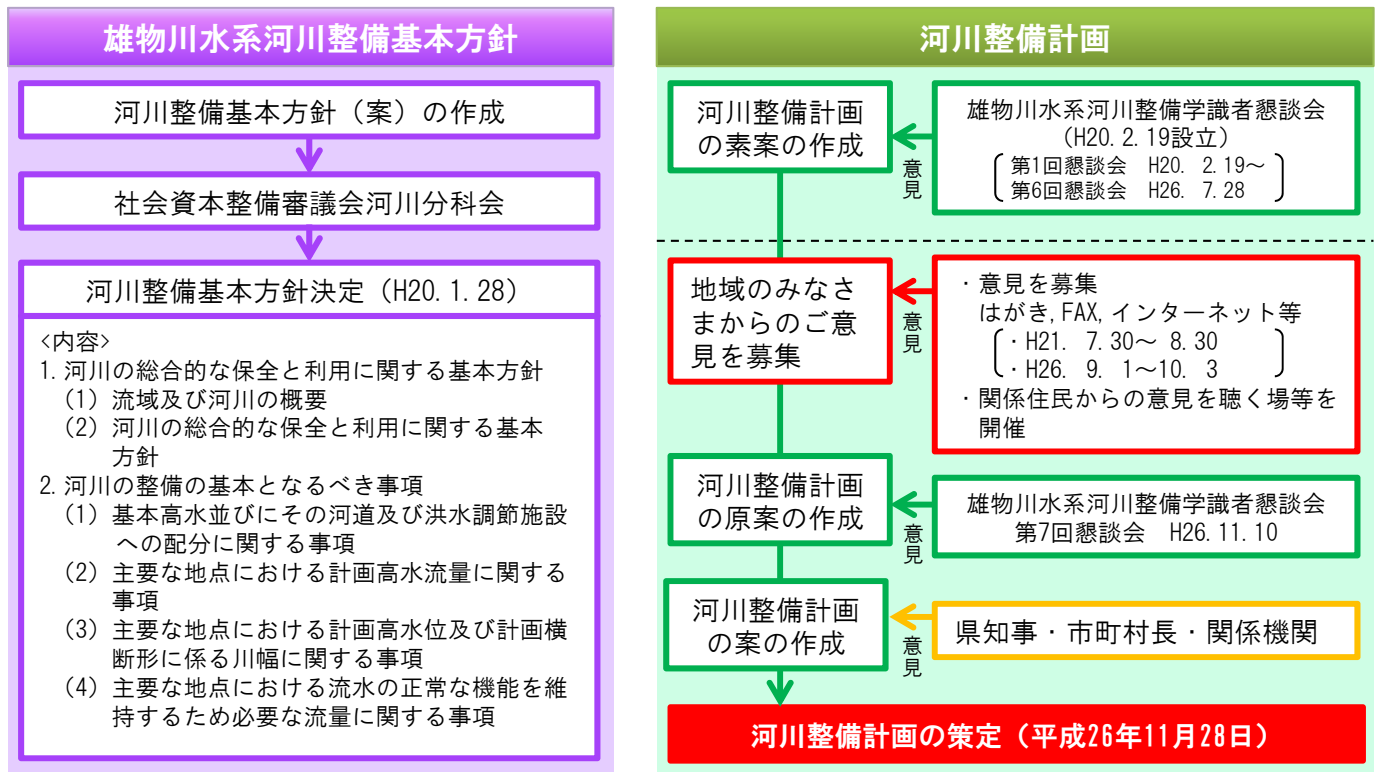
<発表記者会>

秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲支局・角館支局・湯沢支局

問い合わせ先		
国土交通省	東北地方整備局	湯沢河川国道事務所
	住所	湯沢市関口字上寺沢 64 番 2 号
	TEL	0 1 8 3 - 7 3 - 3 1 7 4（代表）
	副所長（河川）	佐藤 徳男（内線 2 0 4）
	○調査第一課長	林 将宏（内線 3 5 1）

雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）の概要

計画策定の流れ ～策定の経緯～



基本的な考え方

雄物川水系では、河川整備基本方針に基づき、地域の個性と活力、歴史や文化が実感できる川づくりを目指すため、以下の3点を基本理念とし、関係機関や地域住民との情報の共有、連携の強化を図りつつ、治水、利水、環境の調和を図りながら河川整備に関わる施策を総合的に展開します。

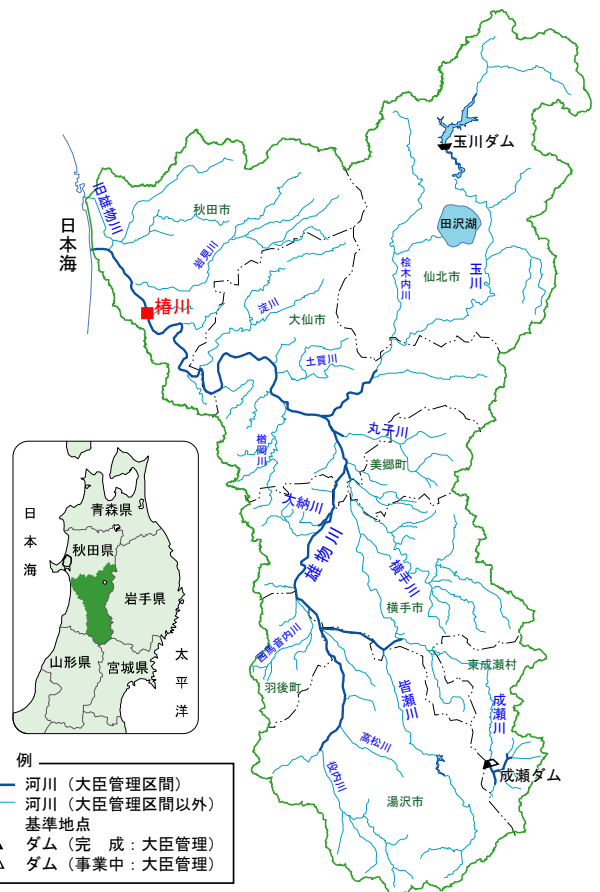
- 安全で安心が持続できる雄物川の実現
- 雄物川の豊かで多様な自然環境の保全と次世代への継承
- 雄物川を軸とした人・歴史・自然が調和した活力ある地域の創造

計画の対象区間

本計画の対象区間は、国土交通省の管理区間（大臣管理区間）である181.8kmを対象とします。（雄物川、玉川、皆瀬川、その他支川を含む）

計画の対象期間

本計画は、雄物川水系河川整備基本方針に基づき、当面の計画を定めるものであり、その対象期間は概ね30年間とします。



● 治水に関する現状と課題

■ 治水の現状

築堤や河道掘削、ダム建設等の河川整備を計画的に進めてきましたが、現在の治水安全度は未だ十分ではなく、流下能力が不足している箇所が多く存在しています。このため、過去に経験した昭和19年7月洪水や昭和22年7月洪水と同規模の洪水が発生した場合には、再び甚大な被害が生じることが予想されます。

雄物川は、これまでの治水対策の経緯から、中流部の無堤区間や上流部の暫定堤防区間等、治水の安全度が低い箇所も多く、地区毎の状況を踏まえてバランスよく治水安全度を向上させる必要があります。



昭和22年8月洪水（大仙市 刈和野橋地点）



平成23年6月洪水（大仙市 刈和野橋地点）

■ 内水被害

堤防整備の進捗に伴い雄物川本川から氾濫する洪水被害（外水被害）は少なくなってきましたが、その一方で近年発生した豪雨により内水被害が顕在化しつつあります。

内水氾濫※に対しても現状の安全度を適正に評価し、内水被害を軽減するため、県・市町村等の関係機関と連携して対策を行っていく必要があります。



平成19年9月洪水での内水被害状況（秋田市 四ツ小屋地区）

※内水氾濫：支川からの水が本川に排水できなくなり、支川合流部付近で生ずる氾濫

■ 地震・津波対応

日本海中部地震では、雄物川下流部においても堤防の亀裂等の被災を受けました。雄物川においては、想定される地震や津波に対して、河川津波対策の検討や河川管理施設の耐震性能照査指針等に基づく照査を行い、必要に応じて対策を実施する必要があります。

● 治水の目標

■ 代表洪水への対応

雄物川水系河川整備基本方針に定めた目標に向けて、上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水による災害の発生を軽減を図ることを目標とします。

本計画で定める河川整備を実施することで、昭和以降に発生した代表的な洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による浸水被害の軽減を図ることが可能となります。

■ 河川管理施設等の安全性向上

浸透や侵食に対する堤防の安全性の照査を計画的に実施し、対策が必要な箇所については、堤防の質的強化に努めます。

老朽化している施設についても適切な点検を行い、十分な機能が発現されるよう、適宜補修または改築を実施します。

光ファイバー網や河川情報カメラを活用して、平常時及び災害時のリアルタイム状況把握、各種情報のデータベース化等を実施し、ダム及び河道等の管理の高度化を図ります。

■ 内水被害への対応

関係市町村との情報共有等による内水被害への迅速な対応や情報収集に努めるとともに、排水ピット及び排水ポンプ車等の既存施設の適正な運用、効率化を徹底し、被害の軽減に努めます。

内水被害の頻発する箇所については、被害状況を踏まえ、関係機関と連携、調整し、必要な対策を実施します。

■ 大規模地震等への対応

地震や津波によって損傷や機能低下のおそれのある河川管理施設について、耐震性能照査等を行った上で必要な対策を実施し、地震後の壊滅的な被害を防止します。

津波による被害を軽減するための対策を、関係機関と連携して実施します。

治水対策の具体的内容

■堤防の量的整備

河道の目標流量を安全に流下させるために、家屋等への被害が生じる無堤箇所および断面（堤防高や幅）が不足する箇所において堤防の整備を実施します。

整備の効果を早期に発現させるため、上下流等の治水安全度のバランス及び他事業の計画とも調整し、住民との合意形成を図りながら段階的に整備を進めます。

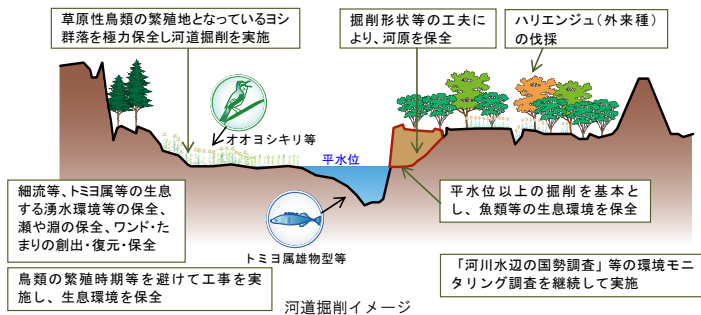
■堤防の質的整備

堤防の浸透に対する詳細点検や、地震等に対する安全性の点検を行い、質的整備の必要な区間については、背後地の人口・資産、重要水防箇所（被災実績等）の状況等を勘案し、必要に応じて実施時期の見直しを行いながら対策を実施します。

■河道掘削等

堤防整備が完了しても河道の流下断面積が不足している箇所については、河道の目標流量が安全に流下できず浸水被害が生じる恐れがあります。このため、河道の断面積を拡大するための河道掘削を実施します。

河道掘削の施工にあたっては、河川環境に与える影響が極力少なくなるよう、施工時期、施工方法等に配慮します。



■成瀬ダムの建設

雄物川沿川の洪水被害の軽減、水需要への対応や渇水被害の軽減を図るため、雄勝郡東成瀬村に、洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給、水道用水の供給、発電を目的として、成瀬ダムを建設しています。

建設にあたっては環境影響評価書（平成11年5月）に基づき成瀬ダム周辺の動植物の生息・生育・繁殖環境の状況把握とその影響検討を学識者等の指導・助言を得ながら行い、適切な環境保全に配慮するとともに、新たな水辺環境の創出に努めます。

■内水対策

堤防の住居側の被害状況を勘案し、内水被害が頻発する地区について、被害状況や現状の安全度を適正に評価し、市町村や下水道事業者、土地改良区等の関係機関と調整を行いながら、連携した内水対策を実施します。

■地震、津波対策

河口部の堤防や樋門・樋管等の河川管理施設について、関係機関と調整を図りつつ、河川津波対策の検討や耐震性能照査指針等に基づく照査を行い、必要に応じて高さの確保や耐震補強等の対策を実施します。

■老朽化対策

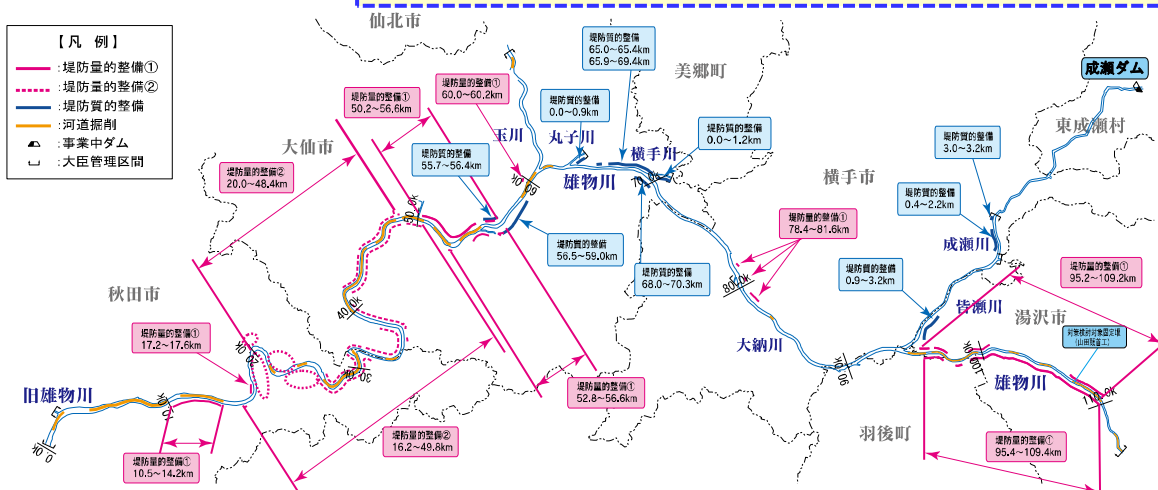
老朽化が進んでいる河川管理施設については、施設の信頼性を確保しつつ効果的な維持管理を行うとともに、計画的な更新（改築）を進めます。

洪水対策等に関する施行の場所

雄物川の堤防整備にあたっては、早期の効果発現や整備後の安全度バランスに配慮する必要があることから、本計画では概ね右のケースで想定しています。なお、早期治水効果発現のため、沿川の土地利用状況等（地域特性）を踏まえた治水対策（被害軽減対策）を検討していきます。



- 【凡例】
- : 堤防量的整備①
 - : 堤防量的整備②
 - : 堤防質的整備
 - : 河道掘削
 - ▲: 事業中ダム
 - : 大臣管理区間



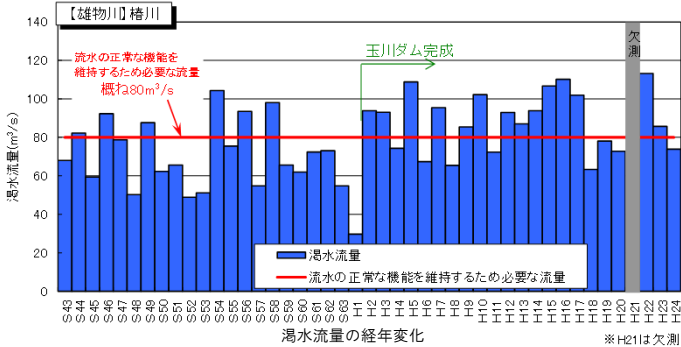
※位置や範囲については、今後の調査検討や予算状況、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。

利水・環境に関する現状と課題

■河川の流況

樺川地点の流況は、平成2年の玉川ダム完成以降改善傾向にあるものの、近年においても夏季等に正常流量を下回る期間が生じています。平成24年の渇水時には、下流地域への用水補給を継続して行った玉川ダムでは、ダム完成以来の最低貯水位を記録しました。

こうした状況から、安定的な取水量の確保、河川環境や水質の保全のため、適正な流量を確保する必要があります。



■動植物の生息・生育・繁殖環境

河川整備にあたっては、動植物の生息・生育・繁殖環境とともに、地域住民の自然との関わりについても、配慮する必要があります。

利水・環境に関する目標と具体的内容

■流水の正常な機能の維持、河川の適正な利用

雄物川水系河川整備基本方針に基づき、アユをはじめとする動植物の生息・生育や良好な水質の確保、塩害の防止等、流水の正常な機能を維持するため必要な流量として、樺川地点において概ね80m³/s、皆瀬川の岩崎橋地点において、概ね2.8m³/sの確保に努めます。

また、限りある水資源の有効利用を図るため、関係機関との連携により水利用の合理化及び水質汚濁対策を進め、より適正な水利用が図られるように努めます。

主要地点における流水の正常な機能を維持するための必要な流量

河川名	地点名	地先	流量
雄物川	樺川	秋田県秋田市雄和樺川	概ね80m³/s
皆瀬川	岩崎橋	秋田県湯沢市岩崎	概ね2.8m³/s

■動植物の生息・生育・繁殖環境の保全

多様な動植物を育む瀬・淵やワンド・たまり、河岸、河畔林、砂州等の定期的なモニタリングを行いながら、河道内の樹木等の適正な管理、重要な湿地性植物等の生育環境へ配慮するとともに、トミヨ属雄物型等の生息環境や、サケ科魚類やアユ等の回遊性魚類の遡上環境等の連続性の確保や産卵床の保全等、良好な河川環境の創出・復元・保全及び生物多様性の保全に努めます。

■水質

近年の雄物川の水質は、全ての水質観測所設置地点で環境基準値を満足しています。しかしながら、秋田県が管理する田沢湖では水質改善目標値であるpH6.0を未だ満足していません。

■景観

雄物川と流域の人々との歴史的・文化的つながりを踏まえ、雄物川の流れが生み出す自然豊かで歴史ある河川景観を保全し次世代へ継承していく必要があります。

■河川の利用

雄物川は、流域に暮らす人々に親しまれており、今後も、これまでに整備した施設を適正に維持管理するとともに、必要に応じて河川利用の促進や親水性の向上を進めていく必要があります。

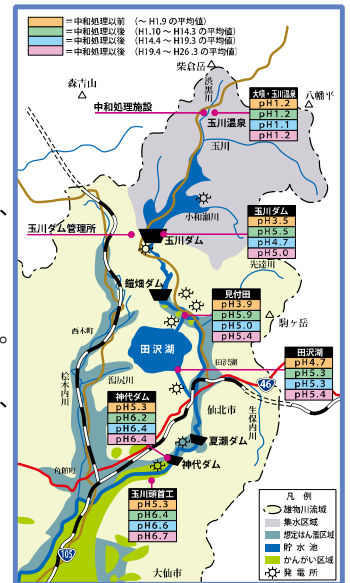
■地域との連携

地域連携、交流の促進、河川環境保全意識の高揚等を図ることを目的とし、河川に関する情報の収集、提供、人材育成等の活動、河川環境整備といった地域づくり活動への積極的な取り組みと、河川愛護活動等を推進する必要があります。

■水質の維持、改善

河川の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、上下水道等の関連事業や関係機関との連携、調整、地域住民との連携を図り、流域全体の水質改善意識の啓発等、良好な水質の保全と改善に向けた取り組みに努めます。

また、支川玉川の上流から湧出する強酸性水については、これまで自然環境や水利用等に与えた影響と対策等の経緯及び今後の状況等を踏まえ、引き続き中和処理による水質改善に努めます。



■良好な景観の保全

上中流部の田園風景や下流部の都市景観、川沿いに伝わる川と深い関わりを持つ伝統行事等、歴史と文化の保全や活用を図るとともに、治水や沿川の土地利用状況等と調和した水辺空間の保全、維持に努めます。

■人と河川とのふれあいの場の維持、創出

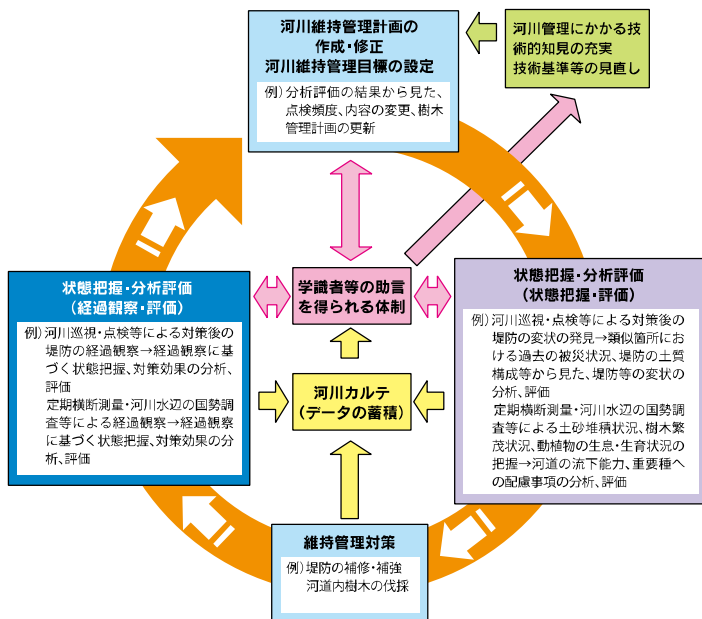
雄物川の恵みを活かしつつ、人を育む場として誰もが安心して親しめるよう自然とのふれあい、歴史、文化、環境の学習ができる場等の整備、保全に努めます。

維持管理 ～安全と安心の持続に向けて～

河道や河川管理施設について、「災害の発生の防止」、「河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持」、「河川環境の整備と保全」等の観点から、施設本来の機能が永続的に発揮されるように適切な維持管理を実施します。

■ サイクル型維持管理の推進

雄物川の河川特性を十分に踏まえ、河川管理の目標・目的、重点箇所や実施内容等、具体的な維持管理の計画を定め、これらに沿った計画的な維持管理を継続的に行うとともに、河川の状態変化の監視、状態の評価、評価結果に基づく改善または施設の延命措置を一連のサイクルとした「サイクル型維持管理」により効率的・効果的に実施します。



サイクル型維持管理のイメージ

その他河川整備を総合的に 行うために必要な事項

■ 住民参加と 地域との連携による川づくり

地域と連携した活動は、洪水時や渇水時の被害を軽減するためのソフト対策や良好な河川環境の整備・保全、維持管理において、必要不可欠な要素であり、今後とも住民参加による活動を更に推進していく必要があります。クリーンアップ活動等の河川愛護活動、河川清掃、出前講座等の学習支援や地域と協力した活動を広めていくとともに、かわまちづくり等の地域との連携による河川整備を推進していきます。

■ 長期的な視点をもった調査・検討

雄物川水系河川整備基本方針の達成に向け、治水、利水、環境に関する必要な施設対策及びソフト対策に関する調査を継続します。また、地球温暖化による影響予測を踏まえた適応策、計画の想定を超過する外力が発生した場合の対応策、さらに、水系一貫とした河川管理を目指し、健全な水循環系、流砂系、森・川・海のつながりの構築に向けた検討を関係機関と連携して進めます。

■ 河川の維持管理

河川巡視や堤防点検等により堤防の状態を把握し、必要に応じた補修等を実施して堤防の機能の維持に努めます。また、適正な河道断面を確保し、河川管理施設が常に機能を発揮できるように河道堆積土砂の撤去を実施します。

河川管理施設の操作性の向上、操作状況に関する情報収集の迅速化と確実化に向けた取り組みを進めます。

■ ダムの維持管理

洪水時や渇水時等に機能を最大限発揮させるとともに、長期間にわたって適正に運用するため、日常的な点検整備、計画的な維持修繕を実施します。また、流入土砂の貯水池への堆砂状況を把握し、ダムの適切な運用を図ります。

■ 危機管理体制の整備、強化

災害発生時においても被害が最小限となるよう、国、県・市町村等の関係機関における相互の情報共有や支援体制の構築を図ります。

洪水時には、円滑な水防活動の支援や避難の勧告又は指示の判断に資するよう、法令等に基づき、関係市町村の長に情報提供を行い、洪水災害の未然防止と軽減を図ります。また、震度5弱以上（出水時及び既に被災施設がある場合を除く）の地震が発生した場合は、河川管理施設の調査を実施し、施設の被災状況を迅速に把握することで二次災害の防止を図ります。



日本海中部地震で発生した堤防の亀裂に石灰水を注入することにより亀裂深を調査（秋田市牛島地区）

■ 河川整備の重点的、効果的、 効率的な実施

各種施策の展開においては、引き続き関係機関と連携して検討を進めるとともに、新技術等を活用したコスト削減や事業の重点化・迅速化を図り、効率的な事業実施を行います。また、各種施策等の進捗状況や社会情勢、地域の要請等に変化が生じた場合は、速やかにフォローアップを実施し、必要に応じて本計画の見直しを行い、効果的な施策の展開を推進します。